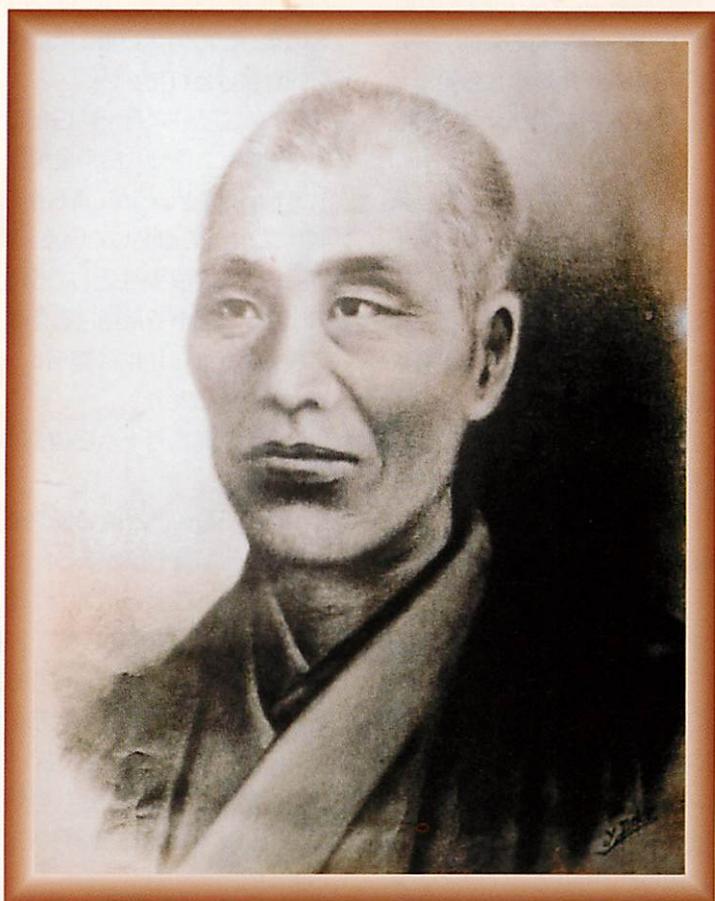


大 博物館

NO. 35
2002.7

津山郷土博物館

だより



▲道家大門肖像

■道家大門(ひろかど)は天保元年(1831、旧暦天保元年11月18日が西暦1831年1月1日にあたる)12月10日津山藩士遠藤浦右衛門正利の四男として生まれた。幼名弥作、のち助十郎、八尺と名乗った。伯父にあたる同藩津田七太夫文行は藩の料理番を務めていたが、津田家の長男真一郎は学問修行のため廃嫡、次男鉄次郎は早逝したため、従兄弟の大門が養子となって津田家を継いだ。一時期津田弥作虎乗と称していたが、津田の本姓が道家であることを知り、文久元年(1861)に道家と改姓した。その後料理番より進み、慶應

4年(1868)に御刀番、明治維新後に作事奉行となる。同年藩より国学修行を仰せ付けられ、平田鏡胤(平田篤胤養嗣子)に入門した。明治2年(1869)津山市院庄に後醍醐天皇・児島高德を顕彰する霊社の建立を發起、社号を作樂神社とし、4月17日に御造営係に命ぜられた。11月27日の鎮座祭には齋主を務め、以後初代祠官として作樂神社に奉仕した。明治5年大門と改名。明治6年木村常盤磨と祠官を交代したが、同20年再び祠職となった。明治23年12月14日没。享年61歳。

■今秋の特別展「道家大門」開催にあたり、道家大門の実家である遠藤家並びに実父遠藤浦右衛門について紹介する。

愛山文庫（津山郷土博物館蔵）にある遠藤家の勤書は元禄9年（1697）、初代洞蔵（後に浦右衛門）が安藤鞠負支配の足軽から下男になった記事から始まっている。安藤鞠負は津山松平藩初期の重臣で、安藤家は代々家老を勤めている。

「元禄九丙子十二月十二日安藤鞠負支配之足軽御給金御扶持方等今迄之通二付御下男被 仰付候」
その7年後、元禄16年には実体な勤め方が認められ、徒に取り立てられている。

「同（元禄）十六癸未七月十八日数年御奉公実躰相勤候付御徒被 仰付候」

享保12年（1727）津山藩5万石減知にともない、暇を出されてしまったが、同15年には御徒として召し返されている。

「同（享保）十二丁未閏正月廿九日御減知付父子共御暇被下之

同三月廿一日浦右衛門へ生涯二人扶持被下之
同十五庚戌三月十三日御徒帰参」

5万石の減知によって暇を出されたのは、この洞蔵父子を含めて263人にのぼる。このときの藩士は628名であるから、実に4割以上の藩士が暇を賜ったわけである。洞蔵の場合、3年後に召し帰されているので、かなり早期の召し帰しといえる。実際に勤め、徒に召抱えられた後も、洞蔵は引き続き

誠実に奉公したのであろう。暇を賜った後、生涯2人扶持を下されていることがその証といえる。

二代目は与市（後に善左衛門）といい、正徳4年（1714）に徒として召出され、江戸定詰となっている。その後、延享2年（1745）には徒目付となり、月並肩衣を仰せ付けられた。

「延享二乙丑六月十八日御徒目付
同閏十二月廿八日月並肩衣」

3代は畏候というが、浦右衛門、柳枝、三枝、十助、と4度にわたって改名している。畏候は宝暦2年（1752）3月1日に御用所坊主として出仕している。

「宝暦二壬申三月朔日御用所坊主被 仰付候」

畏候は宝暦8年には還俗し、小役人となって、名も浦右衛門と改めた。

「同八戊寅二月十八日還俗小役人御帳付定江戸被 仰付候

同日浦右衛門と改名伺之通被 仰付候」

その後、何か落ち度があったのか、再び坊主格となって名を柳枝、三枝と改めた。そして宝暦11年にはまたもや還俗し、徒格となって十助と改名する。明和元年（1764）閏12月23日、長男勝吉が畏候の名を継ぎ、坊主として召出された。明和5年12月9日には徒目付に進み、長男三弥（畏候改名）も御用所坊主を仰せ付けられた。このまま三弥が4代目となるはずであったが、安永2年（1773）閏3月3日、その三弥が出奔してしまった。

「安永二癸巳閏三月七日悴三弥義去ル三日出奔

同十二日御尋之筋有之親類預被 仰付候

同十五日悴銀蔵（三弥か）義去ル四日出奔其以前不宜風聞有之二付昨日御吟味被 仰付候処差而不存旨兼而不行跡之悴等閑之取計役柄旁不屈二付被 蟄居候相慎可罷在候」

後継ぎの長男が出奔、不行跡のあった長男をほっておいたということで、当主の十助も蟄居を命じられてしまったのである。その半年後、次男の富吉が家を継ぐことになり、家名断絶は避けられた。



▲愛山文庫 勤書
「古参御取立 下」より遠藤家勤書

「同八月廿八日十助名跡之義先達以来種々承り合
候得共相応之者無之依之十助二男富吉義十一歳
罷成候此者以 御憐愍名跡相続被 仰付被 下
候様河村市兵衛丈願書差出願之通富吉江名跡被
仰付次坊主御擬作並之通被下之候
同日改名

遠藤吉斎」

こうして富吉が家を継ぐことになり、名も吉斎と改
めて、遠藤家の4代目となったのである。

吉斎は翌年に御用所坊主、後に還俗して徒格となり、
吉左衛門と改名するなど、遠藤家代々と同じような
職歴を歩んでいる。

吉左衛門は文化元年(1804)に亡くなるが、その際、
末期養子の願を出しており、それにそって、翌年3月8
日、勝山藩三浦志摩守家中柴山新十郎の弟友吉郎を
吉左衛門の養子にする願が出され、それが聞き届け
られた。

かくして友吉郎が吉左衛門の跡を継ぐのだが、そ
のわずか8ヵ月後、「風聞不宣」という理由で、暇を出
されてしまい、遠藤家は断絶してしまうのである。

「同(文化二年)十二月廿七日風聞不宣候付永之
御暇被下尤奉公八古法之通御構之事候旨被仰渡候」

この10年後、津山藩の料理人津田吉治の二男清治
が遠藤家の名跡を継ぐのだが、これが道家大門の実
父浦右衛門である。この時期、遠藤家の勤書には記
事がなく、明治初期に作成されたと思われる簡易な
勤書によって、かろうじてこの間の動静が分かる。そ
こで、津田清治が遠藤家を継ぐことになったいきさつ
を簡易版の勤書及び津田家の勤書からみていくこと
にする。

まず、簡易版の勤書であるが、これには次のように
記されている。

「浦右衛門 初清賀 清助 森太 津田吉太夫弟
隠居後浦衛

文化十二乙亥三月十五日吉左衛門名跡相続四石
三人口次坊主

文政元寅八月十五日還俗御徒六石三人口」

となっており、次は文政9年まで記事が飛んでいる。
頭注があり、それには次のように書かれている。

「文化十一甲戌九月廿五日遠藤友吉郎義先年永之
暇被下家名断絶候処同人父吉左衛門迄数代無滞
其上吉左衛門娘せつ義深信院様御部屋へ罷出実
躰相動候付旁格別之以御憐愍名跡被下候 右厄
介引受兒玉藤右衛門御渡」

つまり、初代洞蔵から4代吉左衛門まで、何ごとも
なく仕え、その上吉左衛門の娘が深信院(5代藩主松
平康哉側室)に実体に仕えていることにより、遠藤家
を再興することになり、津田家から清賀(津田家勤書
では「清治」)が養子にむかえられ、文化12年(1815)
3月15日、吉左衛門の名跡を相続したということであ
る。

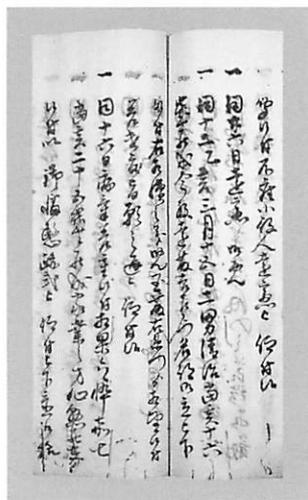
このことを津田家の勤書では、

「同(文化)十二乙亥三月十五日二男清治当亥十
六歳罷成候今般遠藤吉左衛門名跡御立被下候付
右相続之義兒玉藤右衛門丈相望候付差遣度旨願
之通被仰付候」

とあり、兒玉藤右衛門という人物の働きかけによって
遠藤家への養子入りとなったことがわかる。

浦右衛門はこの後明治2年まで津山藩に勤めてい
るが、大番組、作事惣吞込、番外郡代、山奉行を歴任し、
遠藤家としては破格の出世をしている。幕末と言う
時代のうねりが浦右衛門をして異例の出世をなせしめ、
子的大门もそのうねりのなかで、国学者・歌人として
目覚めていったのだろうか。

(乾 康二)



▲愛山文庫 勤書
「新参御取立四」より津田家勤書

博物館からのお知らせ

『広瀬旭荘の津山紀行』が刊行されました。

広瀬旭荘は、江戸時代の学者・漢詩人で、その漢詩の完成度の高さは本場中国においても高い評価を得ていました。旭荘は、大阪で私塾を開き、適塾を開いた緒方洪庵を初めとして、様々な学者や文化人と交流しながら、子弟を育成していました。また、大分県の日田に咸宜園を開いた広瀬淡窓は、旭荘の実兄にあたります。

その旭荘が、嘉永7年(1854)の夏、大阪から出雲へと旅立ち、津山を経て出雲へ向かう道中の様子を詳細に書き残しています。旭荘は、この旅行以前から、『日間瑣事備忘』という日記を記していて、その中に道中記も含まれるのですが、旭荘の日記への思いは特別強く、その驚くばかりに詳細な記述の背景には、百年後にまで日記が伝えられ、そして、自分の思想が評価されるだろうとの自負を持っていたのです。

今回、現代語訳したのは、大阪から津山を経て倉吉付近までの道中記ですが、旭荘は、出雲街道沿いの豊かな自然景観から、道中に出会った人々のことまで、極めて事細かに書き残しています。特に、津山では、滞在予定を延期して、多くの文化的な人々と交流しているため、内容が豊富で読む者を飽きさせません。江戸時代の津山を舞台に、津山藩士や医者、商人、農民など、様々な人々との文化的な交わりが克明に記録されているのです。津山の人々は、著名な漢詩人の津山来訪を心から喜び、手厚くもてなしながら、詩作や揮毫を求めたりしています。

津山での滞を終えた旭荘は、加茂を訪ねた後、越畑を経て奥津に入り、上斎原から人形峠を越えて倉吉に向かいます。

『広瀬旭荘の津山紀行』オールカラー、多数の現地写真入りで800円。好評発売中。



博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：高校・大学生 150円 (120円)
一 般 210円 (160円)
中学生以下 無料
※ () は30人以上の団体

大博物館だより No.35 平成14年7月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874
E-mail：tsu-haku@tv.tn.ne.jp

印刷：株式会社 廣陽

大 は津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章となっている。